

議事日程

- 第 1 議案第 13 号 平成 28 年度上田地域広域連合一般会計決算認定について
- 第 2 議案第 14 号 平成 28 年度上田地域広域連合ふるさと基金特別会計決算認定について
- 第 3 議案第 15 号 平成 28 年度上田地域広域連合介護保険特別会計決算認定について
- 第 4 議案第 16 号 平成 28 年度上田地域広域連合消防特別会計決算認定について

本日の会議に付議した事件

日程第1から第4まで

出席議員（21名）

第1番	山田英喜	君
第2番	土屋勝浩	君
第3番	井澤信章	君
第4番	松井幸夫	君
第5番	佐藤千枝	君
第6番	阿部貴代枝	君
第7番	杳掛計三	君
第8番	宮下壽章	君
第9番	宮下省二	君
第10番	金沢広美	君
第11番	三井和哉	君
第12番	西沢逸郎	君
第13番	横山好範	君
第14番	依田俊良	君
第16番	竹内英和	君
第17番	安藤友博	君
第18番	土屋陽一	君
第19番	小林隆利	君
第20番	久保田由夫	君
第21番	半田大介	君
第22番	西沢悦子	君

欠席議員（2名）

第15番	小川純夫	君
第23番	入日時子	君

説明のために出席した者

広域連合長 母袋 創一 君

副広域連合長 ○東御市長 花岡 利夫 君
○青木村長 北村 政夫 君
○坂城町長 山村 弘 君

広域連合監査委員 三好 健三 君

事務局 ○事務局長 手塚 明 君
○消防長 長谷川 好明 君
○会計管理者 樋口 孝子 君
○事務局
総務課長 林 克臣 君
○事務局
企画課長 坂井 美嗣 君
○事務局
介護障がい
審査課長 中島 達夫 君
○事務局
ごみ処理
広域化
推進室長 橋詰 邦昭 君
○消防次長
(兼)
消防本部
総務課長 岩倉 光男 君
○消防次長
(兼)
上田中央
消防署長 松井 正史 君
○清浄園所長 深町 比呂志 君
○上田
クリーン
センター
所長 両角 功 君
○丸子
クリーン
センター
所長 土屋 隆 君

○東 クリーン部
リ ター 関 博 一 君
セ ン タ ー
所 長

○消 防 本 部 堀 池 正 博 君
予 防 課 長

○消 防 本 部 越 浩 司 君
警 防 課 長

事 務 局 米 沢 正 君

本会議

午後 1時30分 開 議

- * 議長（土屋陽一君） これより本日の会議を開きます。

日程第1 議案第13号

- * 議長（土屋陽一君） 日程第1、議案第13号を議題とし、まず総務委員長の報告を求めます。
宮下総務委員長。

[総務委員長 宮下省二君登壇]

- * 総務委員長（宮下省二君） 総務委員会は、去る10月23日に開催し、付託案件の審査を終了いたしましたので、その概要について順次報告申し上げます。

まず、議案第13号 平成28年度上田地域広域連合一般会計決算認定中担当分については、はじめに、基金の有価証券による保管について、確実に安全で有利な運用とは、どのように行われているのか。

これに対し、上田地域広域連合債券保管基準に基づき、保管対象銘柄については国債、政府保証債、地方債の公共債に限定し、額面を下回った価格で有利なものを選定している。

次に、保有している公共債の利率はどのような状況か。

これに対し、過去に購入した20年債は年利1.5パーセント、今年度購入した5年債では年利0.01パーセントと、購入する時期や保有期間、銘柄のほか、政府の金利政策等により金利が大きく変化している。

次に、創造館費決算額が前年比112.8パーセントとなっているが、増加分の内容は何か。また、リニューアルしたプラネタリウムの利用状況はどうか。

これに対し、平成28年度は開館30周年記念事業として、名誉館長就任式や四季を通じた企画展、大西宇宙飛行士とのリアルタイム交信といった事業を実施した。ほかに、建築基準法に定められた建物定期調査や、文化ホール及びエントランス屋根の修繕工事が増加の主なものである。また、プラネタリウムには、宮沢賢治原作の「銀河鉄道の夜」を投映番組として導入し、子供から大人まで幅広い年齢層に来館いただき、利用者数は平成27年度1万424人に対し、1万2,191人と17パーセント増加した。

次に、まちづくり研究基金について、現在、基金を積み立てているが、今後の具体的な活用について、どのように考えているか。

これに対し、基金の運用から生じた果実については、図書館情報ネットワーク事業へ充当している。また、基金は、設置条例において、上田地域の広域的な課題に対する調査・研究に充てると定めているが、今まで活用していないため、今後有効活用について検討していきたいとの質疑応答があり、本案中担当分については認定すべきものと決定いたしました。

* 議長（土屋陽一君） 次に、保健福祉委員長の報告を求めます。

井澤保健福祉委員長。

[保健福祉委員長 井澤信章君登壇]

* 保健福祉委員長（井澤信章君） 保健福祉委員会は、去る10月23日に開催し、付託案件の審査を終了いたしましたので、その概要について順次御報告を申し上げます。

まず、議案第13号 平成28年度上田地域広域連合一般会計決算認定中担当分については、はじめに、斎場の使用料一本化の協議はまとまりつつあるか。

これに対し、関係市町村の課長会議において検討し、正副広域連合長会で協議した結果、大星斎場と依田窪斎場両施設の設立の経緯や、料金統一後の市町村負担金への影響を含め、現段階では早急な統一は困難であるという結論に至った。なお、施設のあり方も含めて今後も継続して検討していく。

次に、上田市のし尿処理の方向性が決まっていない状況であるが、少なくともあと3年は清浄園を使用していくことになる。このような状況下で施設の維持修繕に対する考えはどうか。

これに対し、3年に1回精密機能検査を実施し、今後5年間の修繕計画を作成している。また、日常の保守点検の結果も加味し、必要な修繕を計画的に行っている。

次に、今回の爆発事故に関して、改善計画を委員会に提出すること及び警察や労働基準監督署の見解がまとまり次第、委員会に報告することの要望がありました。

次に、ごみ処理広域化推進費について、委託料の内容、目的及び成果についてはどうか。

これに対し、1つ目の上田クリーンセンター周辺環境調査業務委託は、地元泉平自治会からの要望もあり、上田クリーンセンター周辺環境調査として、ダイオキシン類濃度を測定し住民の安全安心を確保すること、また継続的に風向風速を測定し排ガスの拡散状況を予測するための予備調査を行った。ダイオキシン類の濃度測定は、土壌6地点、大気3地点を実施し、結果は環境基準値以内であるものの、泉平自治会の皆さんはダイオキシン類が出ていることに不安を感じている方もあり、今年度は専門家を招いてダイオキシン類に関する講演会を実施した。2つ目のごみ組成分析業務委託は、家庭系ごみの組成を分析し、ごみ減量化に関する基礎資料としている。また、今後も継続して実施していきたいと考えている。

次に、広域連合としてごみ減量化目標値達成に向け、どのように進めていくか。

これに対し、役割分担として各市町村では、ごみ減量化施策を行い、広域連合では関係市町村との連携及び情報共有、ごみ減量化に関する広報活動を行っている。また、各クリーンセンターにおいて事業系ごみの開披検査を実施し適正なごみの排出を徹底している。

次に、平成28年度は、前年度対比で事業系ごみが増加しているが、事業者向けに大型生ごみ処理機を広域連合で貸し出すことはできないか。

これに対し、大型生ごみ処理機については、上田市で自治会向けに貸し出しているが、堆肥の消費先や住民への周知など、広域連合で実施するには困難な面があると考えます。

次に、クリーンセンター費において、委託料等の経費節減などどのように図っているか。

これに対し、随意契約となる修繕業務について、見積設計審査業務を委託した結果、上田クリーンセンターにおいては150万円程度の経費節減を図ることができたとの質疑応答があり、本件中担当分については認定すべきものと決定いたしました。

また、本案に対する附帯意見について提案があり、協議を行いました。全員の賛成により、本案に対して附帯意見をつけることを決定いたしましたので、その内容について申し上げます。

議案第13号 上田地域広域連合一般会計決算認定中保健福祉委員会担当分についての附帯意見。

平成28年度上田地域広域連合一般会計決算認定中保健福祉委員会担当分について審査を行った結果、今後の広域行政の中で特に配慮しなければならないとの認識の一致を見たので、委員会の総意として適切に対応するよう強く要請する。

資源循環型施設の建設及び清浄園の維持管理について、現在稼働している清浄園及び3クリーンセンターの耐用年数を考慮して、新たな施設の建設が計画されているが、長い年月を経過した現在も実現の見通しが見えない。一方で、4施設の老朽化は著しいものとなっている。

このため、施設の整備、補修に要する経費が今後も年々増大することが予想されるばかりでなく、施設の不具合や不慮の事故の発生により、し尿及び可燃ごみの処理が停滞する事態に陥ることも懸念される。

下記事項について附帯意見として付するものとする。

- 1、資源循環型施設建設について、時間的余裕は全くないことを認識した上で、施設建設候補地の住民との協議調整を着実に進めるため連合長が先頭に立って関係自治会と協議し、建設可能な環境づくりを行うこと。
- 2、既に議会も認めた環境アセスメントの予算が不執行となることのないよう全力を注ぐこと。
- 3、清浄園の維持延命対策を早急に整え、監理施工を含め安全性の確保に努めること。

以上、議案第13号に対して附帯意見をつけることを御報告申し上げます。

* 議長（土屋陽一君） 以上で委員長報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

* 議長（土屋陽一君） これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

* 議長（土屋陽一君） これより採決します。

本案は委員長報告のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

* 議長（土屋陽一君） 御異議なしと認めます。

よって、本案は認定されました。

日程第2 議案第14号

- * 議長（土屋陽一君） 次に、日程第2、議案第14号を議題とし、総務委員長の報告を求めます。
宮下総務委員長。

[総務委員長 宮下省二君登壇]

- * 総務委員長（宮下省二君） 議案第14号 平成28年度上田地域広域連合ふるさと基金特別会計決算認定については、はじめに、基金の取り崩しにより地域医療支援を行っているが、今後の計画についてどのような手順により進めていくのか。

これに対し、信州上田医療センターには本年度中に地域医療支援の成果を検証していただき、医療センターに今後の方向性をお聞きした上で、来年度にかけて関係市町村と医療センターの位置づけや支援のあり方を検討していく。

次に、地域医療への支援事業は、地域医療を守る大切な事業であるが、基金には限度がある。突然支援がなくなることがないように、基金の積み増しを行うのか、市町村の負担金で賄うのか、考えはあるか。

これに対し、事業の財源についての方針は今後検討していきたい。

次に、医師の確保事業について、医師数が増えている成果は認めるが、医師の定着状況はどうか。

これに対し、医師の定着については、信州大学の医局の人事異動による要因が大きいため、医師により長短がある。長く勤務する医師には、研究費を援助するなどの対応を行っているとの質疑応答があり、本案は認定すべきものと決定いたしました。

- * 議長（土屋陽一君） これより委員長報告に対する質疑に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

- * 議長（土屋陽一君） これより討論に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

- * 議長（土屋陽一君） これより採決します。

本案は委員長報告のとおり決するに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

- * 議長（土屋陽一君） 御異議なしと認めます。

よって、本案は認定されました。

日程第3 議案第15号

- * 議長（土屋陽一君） 次に、日程第3、議案第15号を議題とし、保健福祉委員長の報告を求めます。

井澤保健福祉委員長。

[保健福祉委員長 井澤信章君登壇]

* 保健福祉委員長（井澤信章君） 議案第15号 平成28年度上田地域広域連合介護保険特別会計決算認定については、介護相談員派遣事業について、訪問施設数が増加する中で、訪問方法、人員体制の検討はどのように進めてきたか。

これに対し、介護相談員の訪問施設数、訪問回数が増加している中で、関係市町村から有料老人ホームへの訪問希望が寄せられた。対象施設として5施設が見込まれたため、人員体制及び訪問回数の見直しを検討し、現行体制で対応できる調整がとれたことから、平成29年10月から実施することになった。今後訪問施設の更なる増加にあたっては、改めて訪問体制の見直しを進めたいとの質疑応答があり、本案は認定すべきものと決定いたしました。

* 議長（土屋陽一君） これより委員長報告に対する質疑に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

* 議長（土屋陽一君） これより討論に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

* 議長（土屋陽一君） これより採決します。

本案は委員長報告のとおり決するに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

* 議長（土屋陽一君） 御異議なしと認めます。

よって、本案は認定されました。

日程第4 議案第16号

* 議長（土屋陽一君） 次に、日程第4、議案第16号を議題とし、総務委員長の報告を求めます。
宮下総務委員長。

[総務委員長 宮下省二君登壇]

* 総務委員長（宮下省二君） 議案第16号 平成28年度上田地域広域連合消防特別会計決算認定については、はじめに、救急救命士養成に伴う負担金の成果はどうか。また、各署の救急救命士の配置状況と救急出動件数に対し各署の職員数に差があり、救急出動件数が多い署の負担が大きいのではないか。

これに対し、平成28年度は救急救命士と指導救命士を各1人養成するとともに、資格を有する新規採用者1人を採用するなど救急救命士の増員を図った。当消防本部管内8消防署において、救急自動車8台を常時運用しており、職員が3部制で勤務している。各署では1当直に救急救命士2人を配置しており、1人が休暇を取得しても1人は必ず救急救命士が乗車できる態勢を確保するため、各署6人以上の配置をしている。また、各署の職員数については、消防ポンプ自動車や救急自動車、救助工作車などの特殊車両の配備状況により、適正に人員を配置している。

次に、救急自動車の更新はどのように行っているのか。

これに対し、救急自動車の更新は、登録から10年または走行距離20万キロメートルを目安に更新し、車検や修理などが発生した場合には、予備車3台を代車として運用している。

次に、高機能消防指令装置保守業務委託の内容と今後の委託業務はどのようなものか。また、契約方法はどのように決めているか。

これに対し、高機能消防指令装置は、119番による災害受信から活動終了まで一元的に事案を管理する装置で、24時間365日休むことなく稼働している。機器については、自動出動指定装置、地図等検索装置、出動車両運用管理装置などで構成され、このシステムの機能を維持するための保守業務であり、今後についても機器の不作動が許されない装置であることから、経年により老朽化する機器や部品等の交換を計画的に実施していく。また、契約方法については、保守業務は機器を製作した業者でなければ困難なことから、随意契約により委託している。

次に、事業所への立入検査と高齢者宅防火訪問とはどのようなものか。

これに対し、事業所への立入検査については、法的な立入検査であり、無通告による立入検査もできる中、当消防本部は事前に通告を行い、消防用設備等の維持管理、防火管理体制及び関係書類等を検査するものである。高齢者宅防火訪問については、事前に訪問先に通知を行い、当消防本部独自の点検票に基づき火の元の管理や健康状態、有事の際の緊急連絡先などを確認するものである。また、各市町村福祉部門と連携し、防火点検を実施していきたいとの質疑応答があり、本案は認定すべきものと決定いたしました。

* 議長（土屋陽一君） これより委員長報告に対する質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

* 議長（土屋陽一君） これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

* 議長（土屋陽一君） これより採決します。

本案は委員長報告のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

* 議長（土屋陽一君） 御異議なしと認めます。

よって、本案は認定されました。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これをもって、平成29年10月上田地域広域連合議会定例会を閉会といたします。

午後 1時53分 閉 会